

こじか薬局だより

こじか薬局
2011年6月

ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品は新薬の特許期間(20~25年)が過ぎた後に販売される、新薬と同じ有効成分をもつ安価なお薬のことです。

Q: 同じ成分なのに、どうして値段が違うの？

ジェネリック医薬品は新薬の有効性・安全性が確立した後に作られるので、開発コストも少なく、安価に製造することができます。そのため、価格(薬価)が新薬の約3~7割に設定されています。

下の表は代表的なお薬の例です。

| 先発品 | 薬価 | ジェネリック 医薬品 | 薬価 | 差額 | 1ヶ月の 差額薬価 | 3割負担 | 1割負担 |
|-------------|-------|-------------------|-------|------|--------------|------|------|
| メバロチン錠 10mg | 112.2 | プラバチン錠 10mg | 50.8 | 61.4 | 1842 | 550円 | 180円 |
| パリエット錠 10mg | 168.9 | ラベプラゾール 錠 10mg | 118.2 | 50.7 | 1521 | 460円 | 150円 |
| ノルバスク錠 5mg | 64.9 | アムロジピン錠 5mg | 43.2 | 21.7 | 651 | 200円 | 70円 |

★高脂血症や高血圧症などに代表される生活習慣病の治療薬のように、長期間服用する必要がある薬ほど、コスト面でのメリットは大きくなります。

本格的な高齢社会を迎えるわが国において、医療費の問題は深刻です。ジェネリック医薬品は、患者さん個人のお薬代負担を軽くするだけでなく、国全体の医療費節減にも大きく貢献することが期待されています。

Q: 安い薬で、安心なの？品質は大丈夫なの？

ジェネリック医薬品は、厚生労働省の定めた基準を満たしており、新薬と同等の品質・有効性・安全性が確認されています。

有効成分以外は規格の範囲内で変更できることになっています。そのため、先発品と添加物の種類、錠剤の大きさ、粉薬の味、シップの使用感などが異なる場合もあります。

これだけは知っていただきたいこと

①患者さんのご希望によりジェネリック医薬品に変更することができますが、下記の理由などで変更できないこともあります。

◎ジェネリック医薬品のない新薬やお薬の種類によってはジェネリック医薬品に変更できないことがあります。

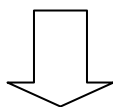
◎処方せんの右下の「署名又は記名・押印」欄に医師の署名があると変更できません。



②お薬によってはお薬代が今までとあまり変わらない場合があります。

③大きさ・形・味・におい等や添加物が新薬(先発品)と異なることがあります。

④新薬の特許期間終了後は、いろいろな会社がジェネリック医薬品を製造・販売するため、同じ有効成分のお薬でも、たくさんの種類のジェネリック医薬品が存在します。お薬を取り揃えていない場合はすぐに変更できないことがあります。



●希望するお薬の用意に時間がかかるときは、次回の変更となります。

●お薬手帳があると医師、薬剤師とも患者さんの服用薬を把握でき、便利です。診察時、来局時に必ずお持ちください。



ジェネリックへ変更をご希望の方は、ご遠慮なく、薬剤師に相談してください。